

地研通信

発行人 雨宮 照雄
 編集人 村田 温子
 発行所 三重短期大学地域問題
 総合調査研究室
 津市一身田中野字蔵付157番地
 〒514-01 TEL (0592)32-2342

題字 岡本祐次学長

名張市同和地区生活実態調査の概要

岩 瀬 充 自

はじめに

昭和60年11月30日を基準日として実施した名張市内の同和地区生活実態調査報告書は、地研がその分析と執筆を引きうけて、すでに公表されている。本稿では、その「報告書」のなかから、いくつかの特徴をとりだしてみることにしたい。したがって本稿は、「報告書」の概要であり、詳しくは、「報告書」そのものを見て頂きたい。「報告書」の若干部数は、地研にも残っているので、必要とされる方は御請求下さい。

なお、名張市の「同和地区生活実態調査」の質問票は、三重県が実施した生活実態調査の質問票であるが、三重県が1/3抽出調査であるのたいして、全数調査を行ったものである。回収状況は、世帯員調査で84.8%、世帯調査で85.8%であった。

第1章 世帯の状況

1. 世帯構成

家族類型別に世帯数の割合をみると、本調査では核家族世帯が、12.6ポイント名張市全体より少なく、その他の世帯が多い。

家族構成別にみた世帯数の割合 (%)

区分	単 独 世 帯	核 家 族 世 帯			そ の 他 の 世 帯	総 数 (世帯)	
		総 数	夫 婦 の み	夫 婦 と 子 ど も			片 親 と 子 ど も
本調査	9.2	52.9	13.8	35.4	3.8	37.9	240
市全体	8.8	65.5	12.4	48.1	5.0	25.7	15240

2. 性別・年齢

世帯員調査948人中、不明を除く922人の男女別は、男47.1%、女52.9%で、女100人に対する男の数(性比)は88.9で女の方が多い。市全体の性比は95.2であり、市全体と比しても、また、総務庁調査(性比95.2)と比しても本調査結果の性比は小さい。

男女別構成 (%)

	男	女	性 比	総数(人)
本調査	47.1	52.9	88.9	922
市全体	48.8	51.2	95.2	56,474
総務庁調査	48.8	51.2	95.2	35,905

年齢構成をみると、不明を除く全有効回答中に占める割合で、15歳未満の年少人口は、18.1%、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は67.7%、65歳以上の老年人口は14.2%で、市全体と比べると、年少人口が7.6ポイント低く、生産年齢人口、老年人口で各々3.1ポイント、4.5ポイント高い。また、総務庁調査との比較においても年少人口が低く、老年人口が高い。このように、本調査では老年人口が高いことが特徴となっている。

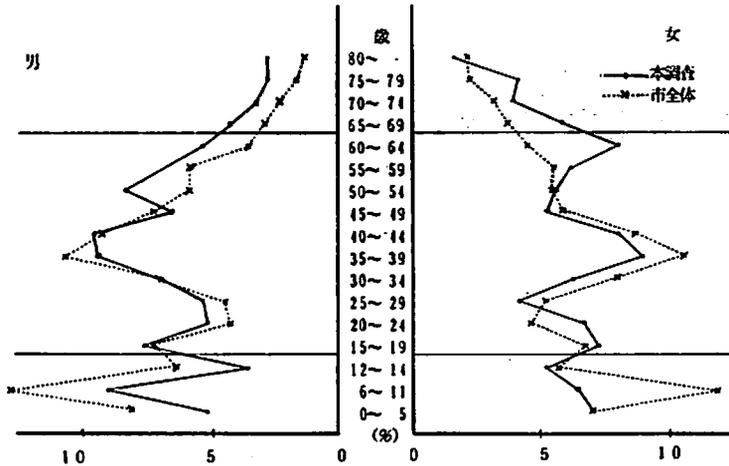
年齢3区分別人口構成比 (%)

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総数(人)
本調査	18.1	67.7	14.2	929
市全体	25.7	64.6	9.7	56,474
総務庁調査	20.5	69.1	10.3	35,905

5歳階級ごとの年齢区分構成をみると、20歳台と30歳台前半におけるくびれがあり、男では45歳~49歳で、女では45歳~59歳で再びくびれがあるためでこぼこしている。市全体と対比したとき、60歳以上の高齢者において本調査の方が多く、6~11歳および35~39歳のところで男女ともに本調査の方が著しく少ない。

6~11歳の児童の年齢区分のところで本調査の方が市全体より著しく少ないのは、その親にあたる30代後半を中心に、男女合計では25~49歳までが調査対象地区から流出し、市全体より少なくなっていることと関連していると思われる。

また、本調査、市全体とも共通してみられることだが、20歳台の人の構成比が小さく、この年齢層が市外に流出しているものと思われる。



男女別年齢構成比

3. 転入の状況

(1) 転入者の割合、前住所

「生まれた時から現住所」と答えた人は、948人中56.6%と過半数を占めている。不明が2.6%あるので、残る40.8%の転入者の内訳をみると、「同じ地区内から移転」と答えた人は8.9%、県内外の「同和地区から転入した」と答えた人は合計18.8%、県内外の「同和地区外から転入した」と答えた人は合計13.0%となっている。「同和地区から」の転入者では県内が多く、「同和地区外から」の転入者では、県外が多い。

(2) 転入後の年数

転入後の年数では、最近10年間に転入した人が全転入者の38.2%を占めている。県調査では33.6%と報告されているから、本調査の方が近年の転入者が多い。このうち地区外からの転入者は、本調査では41.8%で、県調査では4割足らずなので県調査よりも多い。

転入後の年数に応じて転入の状況を見ると「同じ地区内から」の移転は対策事業が着手された「10～20年未満」が27.4%と最も多く、次いで「5～10年未満」が24.7%で、5年未満が少なくなっている。他方、同和地区外からの転入は、近年になるほど増加している。特に5年未満をみると「県内の地区外から」の転入者が急増し、「県内の同和地区から」の転入者を上まわっている。

(3) 転入の理由

転入の理由と転入前の住所との関連をみると、「同じ地区内から」の移転組では、「結婚による」は4割弱しかなく、2位の「同和対策事業の実施によって」が2割近い数値であることからわか

るように、同和対策事業が移転にあたって少なからず影響している。

理由別転入の状況 (%)

	同和地区から		地区外から		
	同じ地区内から	県区	県外	県内	県外
仕事の関係から	2.5	2.9	2.7	4.8	10.1
結婚による	41.8	55.8	70.3	66.7	43.0
養子縁組による	—	4.8	4.1	2.4	5.1
高齢のため	—	—	—	—	—
教育上の理由から	—	—	—	—	2.5
経済的理由から	7.6	1.9	—	7.1	—
親せきがいるから	5.1	1.9	5.4	—	7.6
知り合いがいるから	—	1.9	1.4	—	—
世帯主の転入にともなう	6.3	12.5	13.5	11.9	5.1
同和対策事業の実施によって	19.0	1.0	—	—	7.6
その他、住みやすいから	17.7	17.3	2.7	7.1	19.0
総数(人)	7.9	104	74	42	79

転入の理由を転入後の年数との関係でみると、20年前に転入した人では4分の3以上の人が結婚による転入である。近年になるにつれて結婚による転入は減少し、この1年間では、18.8%の人が結婚によって転入したにとどまっている。これに対して、この10年間に多いのは、「親せきがいるから」、「世帯主の転入にともなう」、「同和対策事業の実施によって」、「その他、住みやすいから」などである。

4. 転出の状況

この10年間に転出した人のいる世帯は、有効回答255世帯中15.3%で、県調査(無回答を

除いて算出し直す(21.2%)よりも5.9ポイント少ない。

転出理由では「結婚による」が最も多く68.3%、次いで「その他」15.0%、「仕事の関係から」13.3%の順であった。県調査と比較すると、県調査が「結婚による」55.6%、「仕事の関係から」27.8%であるのに対して、本調査では「仕事の関係から」の転出者が県調査の半分以下であり、その分「結婚による」転出者は12.7ポイント多い。

転出先としては、「不明」、「答えられない」を除いた54人についてみると、「県外の地区外へ」が46.3%と最も多く、次いで「県内の地区外へ」が2.2%で、両者をあわせた地区外への転出組は68.5%と7割近くを占めている。残る3割余りが県内外の同和地区への転出である。県調査と比べると、本調査では地区外への転出者が県調査(77.1%)よりも8.6ポイント少ない。

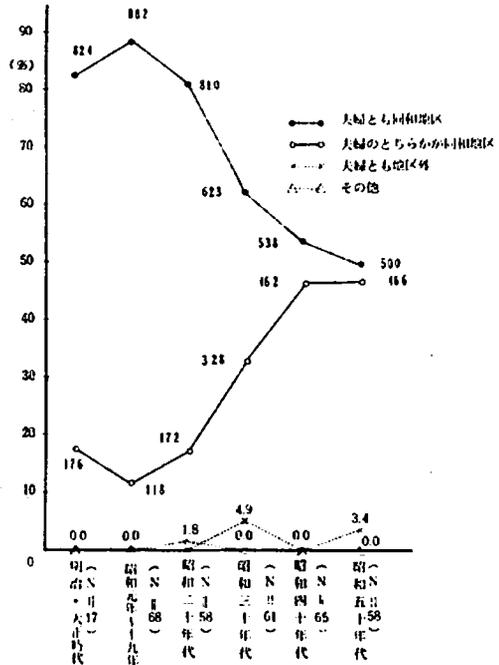
「結婚による」転出では、「県外の地区外へ」が最も多く、次いで「県内の地区外へ」で両者をあわせた「地区外へ」は63.5%を占めている。転出者全体と対比すれば、やや同和地区への転出が多くなっている。他方、「仕事の関係から」の転出では、同和地区外への転出のみである。

5. 結婚の状況

出生地別夫婦組数の状況を、死別・離別等を含め332組寄せられた有効回答についてみると「夫婦とも同和地区の生まれ」が最も多く(68.1%)、次いで「夫婦のどちらかが同和地区の生まれ」(30.1%)、「夫婦とも地区外の生まれ」(1.5%)、「その他」(0.3%)の順であった。県調査と比較すると、「夫婦のどちらかが同和地区の生まれ」で3.7ポイント本調査の方が多く、「夫婦とも地区外の生まれ」が2.2ポイント少ない。

夫婦の出生地別組数の結婚年代別推移をみると、「夫婦とも同和地区の生まれ」は、戦前に結婚した組では8割以上ときわめて高い数値を示しているが、戦後急速に減少してきており、昭和50年代に結婚した組では50.0%となっている。他方、「夫婦どちらかが同和地区の生まれ」は、戦前では1割台であったが戦後急増し、昭和40年代に入って4割台後半で伸びが鈍化しているが昭和50年代に結婚した組では46.6%と微増している。「夫婦とも地区外の生まれ」は、昭和30年代と50年代にみられるのみで、きわめて少ない。

この5年間(昭和55年以降)に結婚した組のみに限ってみると、「夫婦とも同和地区の生まれ」は40.0%、「夫婦どちらかが同和地区の生まれ」



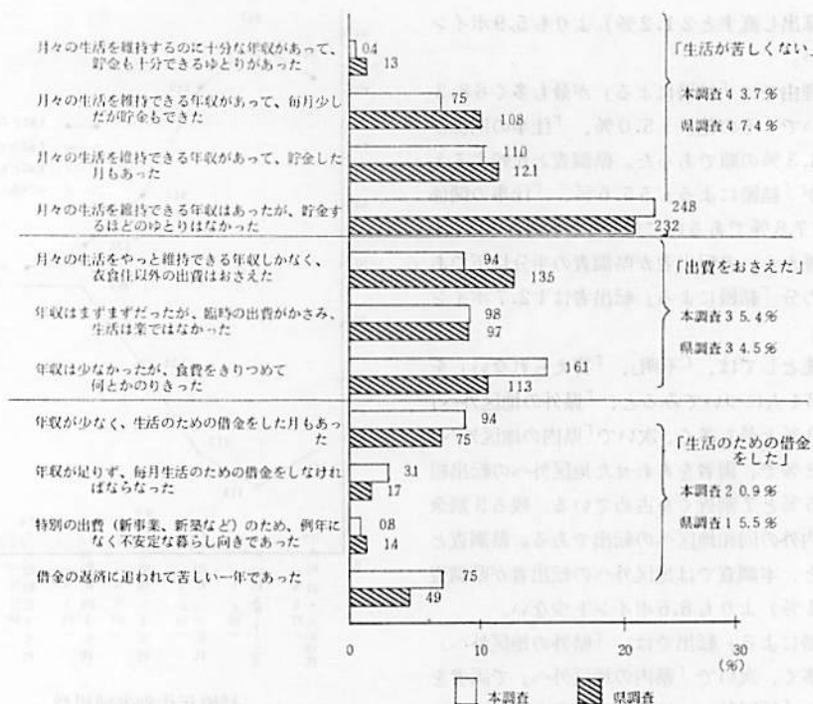
結婚年代別夫婦組数

は53.3%、「夫婦とも地区外の生まれ」は6.7%と、「夫婦のどちらかが同和地区の生まれ」(いわゆる「同和婚」)が「夫婦とも同和地区の生まれ」を上まわるようになった。

6. 暮らし向き

「生計(生活費)は何によっていますか」との質問に対して、第1位に「世帯主の仕事による収入」を掲げた世帯は、256世帯中75.0%である。これに、「配偶者の仕事による収入」と「その他の世帯員の仕事による収入」をそれぞれ掲げた世帯を加えた、世帯員の仕事による収入を生計の支えにしている世帯は、合計83.2%を占めている。「年金や恩給など」と回答した世帯は9.4%、「生活保護」は5.9%、「借金」0.8%であった。

生計を支えているものの第1位から第3位までの回答を総合すると半数(50.0%)の世帯が第1位に掲げたもののみで生計を支えており、残る50.0%の世帯が共稼ぎをはじめとする複数の収入源による生活形態をとっている。第3位にまで依存している世帯は、全世界帯中19.9%にすぎず、このため平均すると1世帯平均1.70の収入源に頼っていることになる。また、すべてを通して、「家賃、地代の収入」は全くなく、「投資による臨時収入」は第3位において掲げた世帯が2世帯あるのみで、ほとんどが勤労収入および借金や社会福祉によって生計を立てている。このことから暮らし向きについてもゆとりのある世帯は少ないこ



この1年間の暮らし向き

注) ただし、県調査では「不明」が2.6%ある

とが予想される。

暮らし向きについては、この1年間の暮らし向きについて生活のゆとりの段階を11段階にわけ、文章化し、その中から1つ選んでもらう方法で尋ねたところ、図のとおりの結果を得た。「月々の生活を維持できる年取はあったが、預金するほどのゆとりはなかった」が最も多く24.8%、次いで「年取は少なかったが、食費をきりつめて何とかのりきった」が16.1%と続いている。県調査と比較すると全体的に生活が苦しい世帯が多いと思われる。特に、最も生活が苦しいと思われる「借金の返済に追われて苦しい1年であった」が7.5%と県の1.5倍余あるのが特徴的である。

この11項目を図にみるように、「生活が苦しくない」世帯、「出費をおさえた」世帯、「生活のための借金をした」世帯と3つに分類すると、「生活が苦しくない」世帯は43.7%、「出費をおさえた」世帯は35.4%、「生活のための借金をした」世帯は20.9%となる。県調査と比較すると、「生活が苦しくない」世帯で4ポイント近く本調査の方が少なく、逆に「生活のための借金をした」世帯は5ポイントほど本調査の方が多。

世帯主の年取と暮らし向きをクロスして考えると、世帯主の年取が650万円以上の世帯ではすべて「生活が苦しくない」と回答しており、200万円以上の世帯でも6~7割は「生活が苦しくない」としている。しかし年取200万円未満とな

暮らし向きと世帯主と年取 (%) (上段：横の百分率、下段：たての百分率)

	200万円未満	200~349万円	350~499万円	500~649万円	650万円以上	総数
総数	73	74	17	9	4	177
生活が苦しくない	20.2	51.7	14.6	9.0	4.5	89
	24.7	62.2	76.5	88.9	100.0	
出費をおさえた	62.5	33.9	1.8	1.8	0	56
	47.9	25.7	5.9	11.1	0	
生活のための借金をした	62.5	28.1	9.4	0	0	32
	27.4	12.2	17.6	0	0	

国民年金の加入と受給 (%)

	加入率			受給率			
	本調査	市全体	総務庁調査	本調査	市全体	総務庁調査	
総数	948人	56,474人	34,361人	同 左			
国民年金	17.9	17.3	21.6	福祉	82	2.3	11.0
				拠出	50	6.9	

ると、「出費をおさえた」世帯が最も多く、また、4世帯に1世帯以上の割合で「生活のための借金をした」と回答するほどに、暮らし向きが楽ではないという回答が多く寄せられている。

第2章 健康と福祉

1. 保険と年金

医療保険に加入していない人の割合は8.1%であり、そのうちで掛金が払えないために加入していない人は、全体の2.1%である。なお、「その他(6.0%)」の大半は生活保護を受給しているためと考えられる。

年金受給者を除いて年金加入者だけについてみると、加入率は33.5%であり、そのうち国民年金加入の割合は17.9%である。市全体の国民年金加入割合は17.3%であった。また総務庁調査の国民年金加入割合は21.6%であったので、本調査の方が3.7ポイント低い結果であった。

受給している年金の種類は、福祉年金8.2%、拠出制年金5.0%、厚生年金3.1%(厚生年金は表には示さなかった)が主なものである。市全体の厚生年金や共済組合の受給については、実態が把握し難いため、表では国民年金の数値のみを示した。国民年金のうち福祉年金は2.3%であるため、本調査の方が5.9ポイント高い。また総務庁調査では国民年金全体の受給率が11.0%であり、本調査が13.2%と、2.2ポイント高い結果であった。

2. 健康と医療

現在、罹っている病気について尋ねたところ、64.5%が「罹っている病気はない」と答えた。総務庁調査と比べると12.2ポイント低く、すなわち傷病者が本調査に多いことになる。これを男女別にみると、女が男より2.7ポイントとわずかに健康な人が多い。

「罹っている病気がある」と回答した人に、複数回答で病名を尋ねたところ、1人平均1.71種類の病気に罹っていた。主な病気は、消化器系と肝臓病(19.5%)、神経痛および腰痛(15.8%)、歯の病気(13.0%)、高血圧症(11.8%)である。

男女別では、男に消化器系と肝臓病が多いのに対して、女は歯の病気や高血圧症と答える人が多かった。

「罹っている病気がある」308人に、現在受けている主な治療方法を複数回答で尋ねたところ、病院や診療所への通入院、歯科への通院、処方せん調剤薬による治療など、医師の指導を受けたと答えた人が多かった。しかし、桑名市調査と比較して特徴的なことは、本調査において医療機関への通入院が少ないこと、一方あんま、はり等の治療や完業その他の治療をしている人が多いこと、さらには治療していない人が12.0%いることである。さらに、病気に罹っていて、なおかつ医師の指導を受けずにほかの治療を施している人に、その理由を尋ねたところ、「大した病気やけがではない」35.4%、「費用がかかるから」24.1%、「時間がうまくとれないから」24.1%などの理由を挙げている。

3. 生活保護

本調査において、生活保護を受けている世帯の割合は全世帯の8.7%を占める。市全体の保護世帯の割合は1.1%であり、また厚生省の被保護者全国一斉調査は2.0%であった。一方、総務庁調査での保護世帯の割合は9.1%である。

保護世帯の家族構成と保護の世代継続に関する結果をみると、家族構成では単身者が構成全体の45.5%を占め、次いで夫婦と子どものみの家族世帯の割合が高かった。また、自分の世代から受けている世帯が圧倒的に多く、親の世代から受け継いでいるのは1世帯であった。

現在までの保護期間は、「1~3年未満」が36.4%、「半年~1年未満」が18.2%と期間の短い世帯が多いが、一方では「5~10年未満」は9.1%、「10年以上」の世帯は13.6%と長期にわたる世帯も2割近くあった。しかし総務庁調査で、「5~10年未満」が26.7%、「10年以上」が31.5%と5年以上が過半数を超えることと比べると、本調査では保護期間が比較的短い世帯が多いといえる。

4. 障害者の状況

本調査では23名の身体障害者手帳所持者があり、うち1名は精神薄弱を合併症としてもっていた。この数値は調査総数(948人)の2.4%にあたる。一方、市全体での障害者手帳所持者は1,029人、療育手帳所持者は109人であり、それぞれの市民に占める割合は1.8%および0.2%である。また総務庁調査の身体障害者手帳所持率は3.3%である。すなわち本調査の手帳所持率は全国同和地区の現状からみれば0.9ポイント低い、名張市全体からみれば0.6ポイント高い結果である。

第3章 就労の状況

1. 就労の有無と働いていない理由

名張市の就業者は、25,450人であり、15歳以上人口41,919人の60.7%である。男では15歳以上人口の79.0%、女では44.0%が就業者である。

これにたいして本調査では、就業者は15歳以上人口の61.6%であるが、男では74.4%、女では50.1%となっている。就労の有無からみると、名張市全体と比較して男の就業者が4.6ポイント少なく、逆に女の就業者が6.1ポイント多い。

また昭和60年国勢調査速報では、女で仕事に従従の者は21.3%であり、本調査の「時々働いている」者(18.8%)と近い数値であるが、男で見ると、本調査の「時々働いている」者は、11.3%と高い数値を示している。

女では、「毎日働いている」者は多く、名張市全体の仕事に主なる者22.3%をうわまわっているが、20歳台で66.7%であり、30歳台から50歳台まで4割に近い高い数値を示している。

失業率を推定すると、本調査では4.1%であり、名張市全体(1.4%)の3倍に近いが、とりわけ女では7.2%と高い値を示している。

次に、働いていない人の理由をみると、「学生だから」を除く男では、「高齢である」44.3%、「健康がすぐれない」23.9%、「働きたいが、今は働けない理由がある」12.5%、「老人・病人の世話をするため」9.1%などが上位を占めている。女では、「高齢である」35.1%、「家事・育児にいそがしい」26.7%、「健康がすぐれない」23.0%、「働きたいが、今は働けない理由がある」17.8%、「その他」9.4%、「求職活動をしているが、適当な仕事が見つからない」7.9%の順となっている。働いていない理由について、求職活動中であるが適当な仕事がない人7.9%や、資格や技能がない人4.7%が一定数存在する。

2. 職業訓練

職業訓練については有効回答総数734のうち、6.1%の人が受けたことがあると回答している。1.2の複数回答があり、受講科目は56にわたるが、男が42科目、女が14科目である。受講科目をみると、男では溶接、自動車整備、建築、板金、製図などが主なものであり、女では経理事務や一般事務が主である。

職業訓練を受けたことがある人を世代別にみると、25歳から44歳までの世代に集中しており、24歳以下では、20歳以上に男で4件、女に1件がみられるだけであり、減少傾向がうかがわれる。

3. 免許・資格

15歳以上の人で何らかの免許・資格を所有する人は、全体の54.1%(男68.7%、女40.4%)である。所有する人に限れば、1人平均1.3の免許・資格を所有している。免許・資格の内訳をみると、「自動車関係(単車、普通、大型、特殊、自動車整備工など)」が92.5%と圧倒的に多い。自動車関係の免許・資格所有者を自動車運転免許所有者とみなすと、自動車運転免許所有率は全体で50.1%(男67.0%、女34.3%)となる。市全体で15歳以上の人で運転免許を所有する割合は、全体で66.8%(男85.3%、女49.9%、昭和60年12月)であり、本調査結果と比べると16.7ポイント高い数値である。

所有する免許・資格の必要性については、65.9%の人が「どうしても必要である」と考えている。

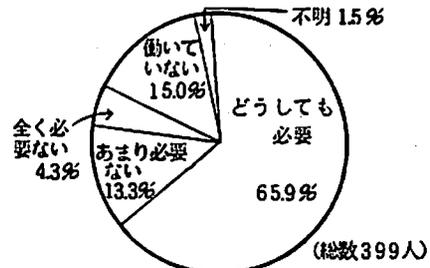


図3-3 免許・資格の仕事における必要性

免許・資格の仕事における必要性

現在「働いていない」人を除くと、その割合は79.0%になる。その多くが自動車関係のものであるが、所有する免許・資格が現在の仕事に役立てられていることがわかる。特に、工業関係、調理関係、土木建築関係の免許・資格を所有する人の多くが、現在の仕事に「どうしても必要である」と回答している。また、就労の内容と免許・資格の必要性の関係については、全体として、78.4%の人が

三重県と本調査における就労形態 (%)

	三 重 県			本 調 査		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数 (人)	859	502	356	439	252	187
会社・団体・個人事業・ 官公庁などに勤めている人	72.3	76.7	66.1	67.9	71.4	63.1
自 営 業 主	15.1	20.1	7.8	16.2	24.6	4.8
自 営 業 の 手 伝 い	10.2	3.0	20.4	8.4	2.4	16.6
家 庭 で 内 職	2.3	0.2	5.6	7.5	1.6	15.5

「どうしても必要である」と回答している。事務的な仕事 (62.9%) と製造・加工・修理などの仕事 (50.9%) 以外はいずれも「どうしても必要である」が7割を超えている。

4. 就労の形態

会社・団体・個人事業・官公庁などに勤めている人は、本調査では67.9%であり、県全体の72.3%より4.4ポイント少ない。勤めている人が少ない傾向は男女とも同様である。自営業主をみると、総数では県全体15.1%とほぼ同様であるが、本調査の方が女の自営業主が3.0ポイント少なく、男の自営業主が4.5ポイント多い。自営業の手伝いが少ないことは自営業の小規模性をうかがわせるが、本調査の自営業の手伝いは、男で0.6ポイント、女で3.8ポイント少ない。また、家庭で内職が、県全体と比較して7.5%と3倍以上であり、男女共に家庭で内職の比重が高い。

内職の職種は、繊維加工が69.7%を占めている。

勤めている人について就労形態をみると、県全体では常雇が87.0%を占めており、会社・団体などの役員をあわせると9割を超えるのに対して、本調査では常雇が65.4%と実に21.6ポイント少ない。県全体と比較して、男で10.1ポイント、

女で26.2ポイント少ない。女の場合でいえば、県全体では勤めている人の4人中3人以上が常雇であるが、名張市の同和地区においては2人に1人は不安定就労者なのである。

三重県データは昭和57年基本調査のものであり、本調査と分類法が異なっている。三重県データでは臨時雇用と日々雇用との合算が、パート・アルバイトをも含む不安定就労者を表わしており、本調査では臨時雇用、日々雇用、パート・アルバイトの三者の合算が不安定就労者を表わす。この不安定就労者は、三重県全体では13.2%であるから、本調査の30.2%は2倍を超えており、男女共に県全体の2倍を超えていて不安定就労者が多いことがわかる。

さらに就労の形態を世代別にみると、常雇は15～19歳で80.0%、20歳台で74.3%であるが、30歳以上では4割かそれ以下となる。とくに、30歳台、50歳台では4割台であるのに、40歳台では34.3%と少ない。男では常雇は30歳台、50歳台で6割であり、40歳台が46.2%と低い数値である。女では15～19歳、20歳台で常雇がそれぞれ80.0%、75.0%であるが、

勤めている人の就労形態 (%)

	三 重 県			本 調 査			
	合 計	男	女	合 計	男	女	
総 数 (人)	621	385	236	298	180	118	
会社・団体等の役員	4.7	6.2	2.5	4.4	5.6	2.5	
常 雇	87.0	86.2	75.4	65.4	76.1	49.2	
不 安 定 就 労 者	13.2	7.5	22.5	30.2	18.3	48.3	
うち わけ	臨 時 雇 用	7.9	3.1	15.7	7.7	7.8	7.6
	日 々 雇 用	5.3	4.4	6.8	6.7	7.2	5.9
	パート・アルバイト	10.8	1.8	25.4	15.8	3.3	34.7

注 1) 昭和57年就労構造基本調査は今回の調査と分類法が異なるので、総数とパーセント合計は一致しない。
2) 不安定就労者は、臨時雇用、日々雇用、パート・アルバイトである。

30歳以上では1割台となる。

臨時雇用、日々雇用、パート・アルバイトの不安定就労をみると、15～19歳10.0%、20歳台12.2%であるが、30歳台以上では2割を超える。男では30歳台が3.0%と低いが、40歳台、50歳台では13%を超えており、20歳台も11.7%である。女性では15～19歳20.0%、20歳台12.5%であるが、30歳台は45.9%と高く、40歳台、50歳台ともに3割を超えている。

自営業主では50歳台(13.0%)を除いて30歳以上は2割を超えているが、20歳台は2.7%と少なく、10歳台ではみられない。男では30歳台、40歳台がそれぞれ29.2%、32.3%と多いが、20歳台は2.9%である。女では自営業主は少なく、自営業の手伝いが多い。女の自営業手伝いは30歳台、40歳台では2割を超えているが、20歳台では5.0%と少なく、15～19歳ではみられない。

「家庭で内職」は、男では20歳台の2.9%、60歳台の4.0%が多く、女は20歳台は2.5%で30歳台は6.3%となり、40歳台16.2%、50歳台は特に多く35.9%となっており、60歳台も25.0%と高い数値である。

5. 就労の経路

現在の仕事に就いた経路をみると、勤めている人と内職の人では、友人・知人の紹介39.3%、家族の紹介15.0%、自分で直接訪問12.4%、学校の紹介9.0%、新聞・広告7.2%、公共職業安定所の紹介6.4%などの順となっている。

就労の経路を世代別にみると、15歳から20歳台までは公共職業安定所の紹介と学校の紹介が比較的多く、20歳台以降では友人・知人による紹介が多い。とくに50歳台では5割となっている。

自営業をのぞくと、就労の経路については男女ともほぼ同様の傾向がみられる。

6. 職場の従業員数

職場の従業員数の全国平均と本調査とを比較すると、1,000人以上の従業員の職場に勤めている人は、本調査では3.2%であり、全国平均の13.7%より10.5ポイント少ない。1人～4人の職場では全国平均とほぼ同じ30.0%であるが、5人～29人の職場では本調査の方が12.9%も多い。官公庁に勤めている人では、本調査が3.5ポイント少なく、5.5%である。

男では、1,000人以上の職場に勤めている人は全国平均の3分の1であり、300人未満の中

男女別職場の従業員数(全国平均との比較)(%)

	合計		男		女	
	全国	本調査	全国	本調査	全国	本調査
総数(人)		436		252		184
1～4人	30.6	30.3	25.3	27.8	38.8	33.2
5～29人	20.8	33.7	20.7	31.7	20.9	36.4
30～299人	19.3	21.8	20.1	23.4	18.2	19.6
300～999人	6.5	5.7	7.4	5.2	5.2	6.5
1000人以上	13.7	3.2	16.5	4.8	9.3	1.1
官公庁	9.0	5.5	9.9	7.1	7.6	3.3
不明	0.1	—	0.1	—	0.1	—

注) 全国は就業構造基本調査

小規模の職場に勤めている人が多い。官公庁に勤めている人は、全国平均より2.8ポイント少ない7.1%である。

女では、1,000人以上の職場に勤めている人は全国平均が9.3%であるのにたいして、ほとんどいない(1.1%)状態である。1人～4人の職場は全国平均より5.6ポイント少なく、5～29人の職場に勤めている人が36.4%と多い。官公庁に勤めている人は全国平均の半分の3.3%である。

男女別世代別にみると、男では20歳台で1人～4人の職場に勤めている人は13.9%、50歳台は18.9%と少ないが、他の世代では全国平均をうまわっている。5～29人の職場においては、15～19歳はみられず、20歳台は19.4%であるが、50歳台以上が特に多い。1,000人以上の職場に勤めている人は少ないが、20歳台までが相対的に多い。官公庁に勤めている人は、15～19歳20.0%、50歳台13.2%が多い。

女の世代別では、30人未満の従業員の職場で働く人は20歳台で38.5%と比較的少ないが、他の世代では6割を超えており、多い。

7. 就労の場所

自宅で働いている人は名張市全体では19.7%であるが、本調査では13.8%で5.9ポイント少ない。また名張市では県外で働いている人が31.5%と多いが、本調査では半分の16.0%である。本調査では自宅以外の同和地区で働いている人は14.4%あり、現業の人は、連絡事務所のある場所を回答することになっているにもかかわらず、就労場所が一定しない人が10.1%と多いことが特徴となっている。

8. 収入の形態

収入の形態をみると、月給制の人は29.5%であり、男で34.3%、女で23.0%となっている。月給に次いで多い時給・日給・週給は25.2%であり、男は18.5%であるが、女では3割を超え

ている。日給月給、出来高給、自営業収入は、ともに1割5分程度であるが、男では日給月給、自営業収入が相対的に多く、女では出来高給が多い。

世代別にみると男では、20歳台までは月給が6割程度であるが、30歳台以上では3割程度となる。時給、日給、週給では30歳台は12.3%、40歳台は18.5%であるが、その他はほぼ2割である。自営業収入は15～19歳、20歳台はほとんどみられないが、50歳台15.1%をのぞいて4人に1人の割合である。

女では月給は20歳台までは比較的多いが、30歳台18.8%を境として、10%前後となる。時給、日給、週給は30歳台45.8%、40歳台47.2%が特に高く、出来高給は50歳台(30.8%)以上が高い。

就労の形態と収入の形態をクロスし、常雇についてみると、時給の10.2%、日給の47.2%、日給月給の78.0%、出来高給の15.8%をそれぞれ占めている。また、常雇であっても収入を日給として得ている人が12.6%いる。不安定就労である臨時雇、日々雇用、パート・アルバイトは時給や日給が多いが、日給月給や若干の月給もみられる。

9. 職場の社会保障制度

職場の社会保障制度をみると、「いずれもなし」とするものが、男で19.4%、女で36.3%あり、全体で26.5%となっている。社会保障制度のなかで最も多いのが健康保険38.2%、厚生年金35.0%で、4割を超えるものは皆無である。夏期年末手当で30.2%、退職金28.3%、労災保険27.9%などとなっている。世代別にみると、ほとんどの社会保障制度において、50歳台で少し高くなるほかは、年齢が高くなるほど、社会保障制度のある割合が低下し、40歳台では3割以下となっている。

男でみると、30歳台で健康保険は5割をわっており、40歳台以上ではそれ以下に低下している。女では、同じ健康保険で20歳台では70.3%であるが、30歳台で29.2%と急減し、40歳台以上では1割台にとどまっている。

10. 就労の内容

本調査における就労の内容を三重県全体の就労内容と比較すると、事務従事者が7.2ポイント低く、9.0%である。この傾向は男女とも同様であり、男では県全体の約半分の6.0%、女では13.2%である。販売従事者は男女とも7%台であり、県全体より少ないが、女は県全体のほぼ半分である。また、農林漁業従事者は3.0%と三重県全体

10.6%を7.6ポイント下まわっているが、男が4.0%と県全体の半分弱であるのにたいして、女の農林漁業従事者が1.6%と県全体の10分の1程度にすぎない。

技能工・生産工程従事者は三重県全体34.8%とほぼ同程度であるが、労務作業従事者は8.5%で県全体の2倍となっている。また、専門的・技術的職業従事者では、女が4.9%と県全体より4.1ポイント少なく、管理的職業従事者が男で2.4%と県全体の半分以下であり管理的職業従事者は少ない。

11. 年収

本調査における年収と県民全体の年収とを比較する。なお県民の年収は昭和57年基本調査のデータであり、3年の隔差がある。

年収50万円未満の層は本調査では18.6%であり、県全体より9.7ポイント高い。100万円未満の累積百分率でみると、本調査は33.5%であり、県全体より12.7ポイント高く、県民の年収を比較して、低所得層が多いことがわかる。

年収別人数

	県民全体		本調査	
	総数	771 (千人)	408 (人)	
	%	累積百分率	%	累積百分率
700万円以上	1.8	99.5	1.0	100.1
500～699万円台	5.6	97.7	3.2	99.1
400～499万円台	7.3	92.1	3.2	95.9
300～399万円台	13.7	84.8	9.1	92.7
200～299万円台	23.2	71.7	20.6	83.6
100～199万円台	27.1	47.9	27.5	63.0
50～99万円台	11.9	20.8	16.9	33.5
50万円未満	8.9	8.9	18.6	18.6

注) 本調査では不明を除いて処理してある。県民は概数であり100%にならない。

年収200万円未満の累積百分率をみると、本調査は63.0%であり、県全体と比較して、15.1ポイント高い。

就労の内容と年収とのクロスをみると、就労者の最も多い製造・加工・修理(21.7%)の中央値は100～149万円台であり、次位の「その他」(17.4%)の中央値も同じである。第3位の土木建築工事などは175～224万円、以下、事務200～249万円、労務作業100～149万円台、販売150～199万円台となっている。

就労の内容と年収 (%)

就労の内容	中央値	構成比
技術的・専門的な仕事	250～299万円台	6.6
経営や管理の仕事	400～449万円台	1.6
事務	200～249万円台	8.9
販売	150～199万円台	7.5
農林・畜産など	200～249万円台	0.7
林産物の育成・採取など	100～149万円台	2.3
鉱石の採掘・選別	50万円未満	0.2
製造・加工・修理など	100～149万円台	21.7
土木建築工事など	175～224万円台	13.2
運輸通信関係の仕事	300～349万円台	4.1
サービス業	100～149万円台	5.9
労働作業	100～149万円台	8.4
保安	200～249万円台	1.4
その他	100～149万円台	17.4

12. 初めての仕事

初めて収入のある仕事についての年齢をみると、昭和60年現在15歳から29歳の人では、15歳から16歳が11.4%、17歳から20歳72.7%、21歳から24歳12.5%であるが25歳以上で初めて仕事についてた人が3.4%ある。30歳台の人では、中学校の学齢期に初めての仕事についてた人が1.8%あり、25歳以上になって初めての仕事についてた人が7.9%である。40歳以上の人では12歳以下で初めての仕事についてた人が1.6%ある。25歳以上で初めての仕事についてた人は女に多いが男にもみうけられ、男女比は4対15である。

13. 転職・転業とその理由

転職・転業の回数を見ると、「1回も職を変えていない」人が男で33.7%、女で41.6%いる。

1～2回転職・転業した人が男で25.0%、女で37.3%である。5回以上転職・転業したことのある人は男で17.1%、女で5.4%ある。

5回以上転職・転業したことのある人を世代別で見ると、男では40～44歳、50～54歳が特に多いが、35歳以上の世代に広く分布している。女では30歳以上の世代に若干見うけられる。

転職・転業の理由をみると、「収入が少なかったから」が第1位で37.1%、「結婚、育児のため」24.6%が第2位、第3位「ほかによい条件の仕事があったから」15.7%、第4位「人員整理、会社解放、倒産、移転のため」13.6%、第5位「仕事に将来性がなかったから」12.1%となっている。

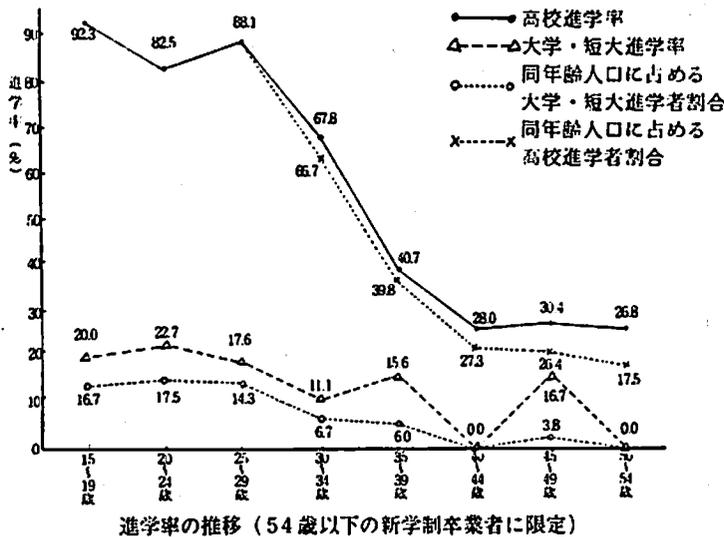
低収入からくる転職・転業が多く、人員整理などやむを得ない事情を除くと、仕事の内容にたいする不満(将来性、きつい、危険、やりがい、資格・技能が生かせない)32.4%が多く、人間関係がうまくいかない9.3%などのため、「ほかによい条件の仕事」があるとして、転業・転職していくようすがうかがえる。

第4章 学歴と教育

1. 就学の状況

(1) 最終学歴

不明を除く15歳以上人口742人の最終学歴をみると、最も多かったのは、小学校・中学校(旧制では尋常小学校、高等小学校、青年学校など)を卒業した「初等教育修了者」が59.2%で最も多く、次いで、高等学校(旧制中学など)を卒業



注：(ただし、15～19歳における「同年齢人口に占める大学・短大進学者割合」は、18～19歳人口から高校在学者を引いたものを母数とした。)

した「中等教育修了者」が24.9%、大学および短期大学、高等専門学校(旧制の大学など)を卒業した「高等教育修了者」は3.5%、「在学者」は7.0%、「未就学者」(小学校中退者を含む)は5.4%であった。

高校進学率についてみると、40歳台および50歳台前半では20%台であったのに対して年齢が若くなるにつれて向上し、20歳台では80%台、15~19歳では92.3%となっている。昭和57年~61年の5年間の高校進学率の平均をとると市全体では93.4%となるが、本調査の15~19歳の高校進学率はわずかに1.1ポイント低いにとどまっている。また、30歳以上の人では未就学者ないし中学校中退者が存在するため、同年齢人口に対する高校進学者の割合は図の数値よりやや低くなる。なお、50~54歳では開きが大きくなるが、制度の移行期であることを考慮する必要がある。

市全体と比べると、昭和57年~61年の大学等への進学率は平均31.7%であり、本調査で18~24歳の人の同進学率22.0%より9.7ポイント高い。本調査結果にみる限り、高校進学率はほぼ名張市全体の水準になってきているが、大学等への進学率はほぼ3分の2にとどまっている。

(2) 高等学校中退者の状況

高等学校進学者に対する中退者を見ると、35~44歳のところが例外的に低いのを除けば、年齢が若くなるほど中退者の割合は低くなっている。しかし、たとえば昭和59年度の県立高校(全日制・定時制)の中退率1.5%、同じく同和奨学生の中退率2.6%〔共に県教育委員会調べ〕と比べると、本調査の数値は15~19歳をとってみても4.2%と大きな数値になっている。

中退の理由を調べると、17名中「その他」29.4%、「進路変更」23.5%、「病気のためやむをえず」と「経済的に苦しかったから」11.8%、「志望の遠い」と「学力的についていけない」と「問題行動のため」と「不明」が各5.9%、という状況であった。

2. 就学前の教育

乳幼児の保育や教育で困っていることを3つまでの複数回答で尋ねた。回答があったのは47世帯で、困っていることがあるという世帯は、34.0%(16世帯)、特に困っていることはないという世帯は66.0%(31世帯)であった。

困っていることがある世帯からは平均2.1の回答が寄せられた。その内容としては、「家庭でのしつけや教育がうまくいかない」(56.3%)、

「遊ぶ場所や施設が少ない」(50.0%)、「病気になるたびに預かってくれる施設がない」(37.5%)が主なものである。また、困っていることがあるという世帯の大半は、夫婦と子どもだけの家族である。

3. 小学生の教育

小学生の教育で困っていることを5つまでの複数回答で尋ねた。回答があったのは52世帯で、困っていることがあるという世帯は40.4%(21世帯)、特に困っていることはないという世帯は59.6%(31世帯)であった。

困っていることがある世帯からは平均2.2の回答が寄せられた。その内容としては、「遊ぶ場所、施設が少ない」(66.7%)、「家庭でのしつけや教育がうまくいかない」(52.4%)、「遊んでばかりいる」(38.1%)が主なものである。家族構成別にみると、夫婦と子どもだけの家族では44.0%、3世代家族では31.6%の世帯が、それぞれ困っていることがあると回答している。夫婦と子どもだけの家族が困っていることの内容は「遊ぶ場所、施設が少ない」(81.8%)ことであり、3世代家族のそれは「家庭でのしつけや教育がうまくいかない」「遊んでばかりいる」(ともに66.7%)ことである。

4. 中学生の教育

中学生の教育で困っていることを5つまでの複数回答で尋ねた。回答があったのは33世帯で、困っていることがあるという世帯は21.2%(7世帯)、特に困っていることはないという世帯は78.8%(26世帯)であった。

困っていることがある世帯からは平均3.4の回答が寄せられた。その内容としては、乳幼児、小学生の場合と同じく「家庭でのしつけや教育がうまくいかない」(85.7%)とならんで、「高校へ進学するには学力が不足している」(85.7%)という学力にかかわる悩みがクローズアップされる。このことは、「勉強についていけなくなっている」(42.9%)への回答が多いことにも表れている。

5. 放課後の生活

小・中学生の放課後の生活について3つまでの複数回答で尋ねたところ、69世帯から回答が寄せられた。1世帯平均の回答数は2.5である。放課後の過ごし方として最も多いものは「友だちと遊ぶ」(55.1%)で、以下「自分で勉強する」(52.2%)、「教育集会所、児童館などへ行く」(31.9%)、「テレビや漫画を見たり、ゲームをするなど1人ですごす」(29.0%)、「学習塾・

進学塾へ通う」(27.5%)と続く。

6. 高校生の教育

高校生の教育で困っていることを5つまでの複数回答で尋ねた。回答があったのは30世帯で、困っていることがあるという世帯は33.3%(10世帯)、特に困っていることはないという世帯は66.7%(20世帯)であった。

7. 奨学金等

同和地区の教育水準を改善するために、高等学校や大学への進学者には奨学金給付および貸与の制度があり、専修学校または各種学校入校者には補助金(修学金)制度が設けられている。そこで、対象となる子どもを持つ保護者に対し、これら制度の利用状況を探った。その結果、40世帯から回答があり、同和奨学金あるいは修学金を「受けている」世帯は77.5%、「受けていない」世帯は22.5%であった。

奨学金等の受給状況を暮らし向きとの関連で見ると、「生活のための借金をした」世帯では、91.7%が受給しているが、「出費をおさえた」世帯では受給率が63.6%と低くなる。

奨学金を受けていない世帯に対し、その理由を尋ねたところ、「経済的にゆとりがあるから」(22.2%)、「同和奨学金の制度を知らなかったから」(11.1%)、「同和奨学金制度に反対だから」(11.1%)が明確な理由としてあげられた。

第5章 住宅事情

1. 住宅の所有形態

本調査対象地の住宅を所有形態別にみると、持家(家だけを所有する持家も含める)の割合は8割、借家は2割である。借家の内訳をみると、公共借家(これは公営住宅と改良住宅のことである)がその多くを占め、民営借家や給与住宅はほとんどみられない。これを、昭和60年国調の名張市、三重県全体のデータと比較してみる。どちらも、持家と借家の比率は約8対2となり、本調査結果と同じ傾向を示す。しかし、借家の内訳をみると、名張市、三重県では公共借家は約4%と少ないが、民営借家は約1割を占め、民営借家の比率が本調査の結果よりも高いことがわかる。

2. 住宅の規模

(1) 居室数

まず、1世帯あたりの平均居室数を表に示す。本調査結果は6.28室と、市全体や県全体のデータよりも多くなっている。また総務庁調査では平均5.3室となっており、本調査の方が約1室分多くなっている。

1世帯あたりの平均居室数

区 分	1世帯あたりの平均居室数
本 調 査	6.28室
名 張 市 *	6.11室
三重県全体 **	5.70室
総 務 庁 ***	5.3 室

*, *** 昭和60年国調
*** 総務庁調査

(2) 畳数

次に、住宅規模を表わすもう一つの指標である畳数についてみる。本調査では、最も多いのは「36~48畳未満」(23.8%)、次いで「48畳以上」(18.5%)である。昭和60年国調の名張市、三重県全体のデータと比較してみる。市全体では最も多いのが「36~48畳未満」(31.0%)、次いで「48畳以上」(23.8%)であり、県全体でも最も多いのは「36~48畳未満」(23.1%)、次いで「48畳以上」(22.9%)とともに本調査と同様の傾向を示している。また、所有形態別に持家と借家に分けると、本調査では持家は「36~48畳未満」「48畳以上」が多いが、借家は「18~24畳未満」「12~18畳未満」が多くなっている。これは、県全体も同じ傾向がみられる。

本調査の畳数についてまとめていえば、市全体、県全体の傾向と同様の分布傾向にあるといえる。ただ、居室数のところでも述べたが、持家と借家の畳数の差が大きく(これは本調査に限らず県全体の傾向であるが)、今後借家を供給していく際に考慮しなければならない点である。

次に、世帯人員数を考慮した住宅の居住密度をみてみる。本調査世帯の人員数は、昭和60年国調の三重県データより0.24人多い。居室数については、前述したように6.28室と県全体よりも

住宅の居住密度

項目	区 分	本 調 査	名 張 市 *	三重県全体 **	*** 総務庁
1世帯あたり人員		3.72	3.72	3.48	3.60
1室あたり人員		0.60	0.61	0.61	0.68
1世帯あたり畳数		33.6	39.2	36.0	30.1
1人あたり畳数		9.03	10.5	10.4	9.5

*, ** 昭和60年国調の「住居の状態」より
*** 総務庁調査

注) 数値は有効回答のみで算出

多かったので1室あたり人員は県全体とほぼ同じ密度である。しかし、1世帯あたりの畳数が、三重県データより2.4畳分狭く、1人あたりの畳数

として比較をすると、1.37畳小さくなり、居住者にとっては狭隘な住宅となっている。

次に、本調査住宅の居住水準について述べる。右表は、最低居住水準未達住宅の比率を示したものである。比較データは、住調の市全体、県全体、全国のものである。全国の最低居住水準未達住宅の割合は11.4%であるが、市全体と県全体はそれぞれ4.3%と6.5%と1桁台であり、名張市および三重県の住宅居住水準は比較的良好であることがわかる。それに対して本調査は12.8%と市全体、県全体と比べるとかなり高い数値であり、かつ全国平均よりも高い比率であって、劣悪な居住水準であることがわかる。これを持家と借家に分けてみる。持家では9.2%と全国の2倍の比率、借家では29.4%と全国の約1.3倍の比率で最低居住水準未達の住宅があり、市全体、県全体との比率の開きはさらに大きい。

次に下図は、住宅を「最低居住水準未達」「最低居住水準以上平均居住水準未達」「平均居住水準以上」に分けてみたものである。上表でもみたように、本調査では最低居住水準未達住宅の比率の多いことがわかる。真中の最低居住水準以上平均居住水準未達の住宅は、全国が39.5%とやや高い比率を示すが、本調査、市全体、県全体は約3割と同じ比率である。平均居住水準以上の住宅は、市全体、県全体では6割以上存在するが、本調査は57.9%である。また全国平均は49.1%である。

居住水準についてまとめてみると、三重県の住宅は全国平均に比べるとゆとりのある水準であるが、その中で本調査住宅は大変きびしい水準にあるといえる。特に借家は3割近くが最低居住水準未達であり、今後の供給時における対策が求められているといえよう。また、持家についても1割近くが最低居住水準未達であり、持家でも狭隘な住宅がある点に注意して今後の住宅政策を考え

最低居住水準未達住宅の比率 (%)

	本調査	名張市*	三重県**	全国***
全体	12.8	4.3	6.5	11.4
持家	9.2	1.5	2.9	4.6
借家	29.4	18.4	19.5	22.7

*, **, *** 住宅統計調査 (昭和58年)

る必要がある。

3. 住宅の困窮感

本調査で、住宅について「困っていることがある」と回答した世帯は52.8%と過半数を占めている。持家と借家に分けてみると、持家では45.1%、借家では84.3%となり、借家において極めて住宅困窮率が高い。

では、住宅のどんな点に困窮を感じているのかをみると、3項目まで選択できる多重回答であるが、「住宅のいたみ具合」(19.8%)、「住宅が狭い」(17.5%)、「庭がない、狭い」(15.1%)、「台所、浴室などの設備」(15.1%)といった内容に対する困窮感が強い。

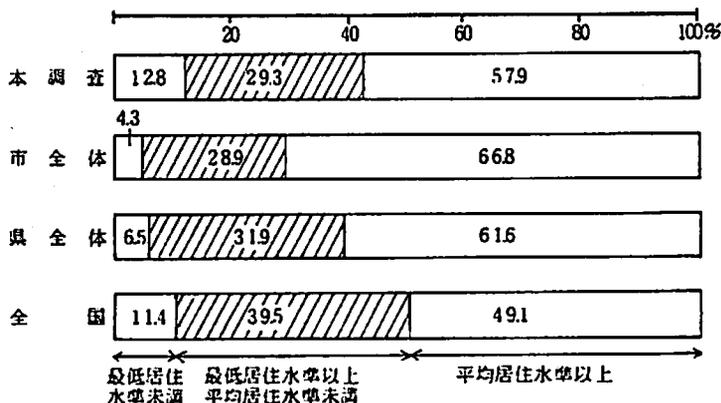
4. 住宅改善とその費用

(1) 住宅改善の状況

最近の住宅改善の状況についてみると、何らかの「住宅改善をした」と回答しているのは本調査が47.0% (年平均4.3%)、県全体は25.5% (年平均5.1%)であり、年平均で見ると本調査の改善比率の方が低い。改善の内容は、本調査では「増改築」が57.6%と圧倒的に多いが、県全体では、「新築」が46.4%、「増改築」が43.9%を占めている。

(2) 住宅改善の費用

土地購入費を含めて住宅改善に要した費用は「200~400万円未達」が21.6%と最も多く、次いで「400~700万円未達」が20.0%である。費用の平均は約97.5万円である。



居住水準

改善の種類別に改善費用をみると、本調査では、新築にかかる費用は概算で1710万円である。この金額のうちには土地購入費（概算で約300万円）が含まれているが、新築費用の三重県平均1030万円、全国平均1490万円は建築費のみである。そこで本調査の新築に要する費用から土地購入費（300万円）を引くと1410万円となり、全国平均のおよそ95%となる。以下同様にして土地購入費を差し引いて全国平均と比較すると、建替にかかる建築費は概算で1530万円（うち、土地購入費110万円）であり、建替の全国平均の費用（約1660万円）のおよそ86%となる。また増改築については、本調査の建築費は概算で530万円（うち、土地購入費50万円）であり、増改築の全国平均の費用（約410万円）のおよそ120%となる。従って、土地購入費分を勘案すれば、「新築」「建替」に要している費用は、本調査の方がやや低いことになる。

住宅改善費用の概算額

改善 費用の内訳	区分		
	本調査	三重県全体*	全国**
新築	1713.5万円	1031.5万円	1491.2万円
建替	1532.0万円	1419.3万円	1654.6万円
増改築	527.8万円	525.3万円	410.1万円

*、** 住宅需要実態調査（昭和58年）

(3) 土地購入費

土地購入に要した費用をみると、特徴的であるのは、7割以上の世帯で住宅改善に伴う土地購入費を要していないことである。増改築や建替の場合には、土地購入費を要しない場合も当然考えられるが、新築の場合に限っても、その約3割は土地購入費を要していない。

土地購入費の概算額をみると、新築では約300万円、建替では約110万円、増改築では約50万円となり、全体平均額は約110万円である。

(4) 住宅改善に伴う借入金

住宅改善に伴って、借入金を利用したかどうかを尋ねると、住宅改善を行った125世帯中84.0%が利用している。改善の内容別には、新築の78.6%、建替の84.0%、増改築の86.1%と、どの改善においても借入金に多く依存していることがわかる。

次に借入金の借入先について内訳順位をみると、借入先第1位は、住宅新築等資金の利用が63.8%と多く、次いで住宅金融公庫の10.5%で、両者の差は大きい。

次に借入金の額をみると、借入金額は「200

～400万円未満」を借りた世帯が33.3%と最も多い。次いで「100～200万円未満」の21.0%、「400～700万円未満」の18.1%と続く。平均借入金額は約520万円である。平均借入額を住宅改善の種類別にみると「新築」で約910万円、「建替」が約660万円、「増改築」が約340万円である。

(5) 借入金の返済月額

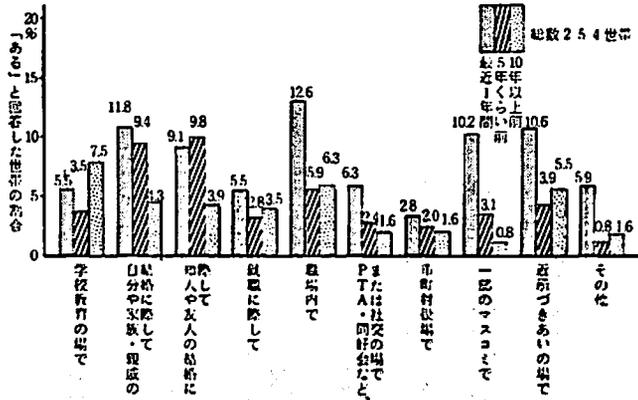
借入金額に対して毎月どれだけ返済しているかをみてみよう。「1～2万円未満」と「2～3万円未満」が22.9%と多い。しかし、「8万円以上」を返済している世帯も12.4%あり、世帯年収と考えあわせると、返済の厳しい世帯もあるのではないかと推察される。返済月額を平均すると3.4万円となる。これを需要調査の県全体、全国平均と比較してみると、ともに返済月額は「8万円以上」の世帯が最も多く、平均返済月額も6.6万円と、本調査よりも、かなり高額であることがわかった。

次に借入金返済月額と暮らし向きとの関係を試みる。暮らし向きについては、調査票の選択肢をまとめて、「ゆとりがある」、「出費を抑えた」、「借金をした」の3項目に分けた。まず、暮らし向きについては、「ゆとりがある」というのは19.2%にすぎず、多くの世帯は「出費を抑えた」（56.7%）と回答しており、「借金をした」世帯も24.1%ある。借入金の返済月額との関係でみると、返済額が増すにつれて「ゆとりがある」の世帯比率が減少し、代わって「借金をした」世帯の比率が増してくることがわかる。返済月額が6万円を超えると、「借金をした」世帯の比率は37.5%となり、3世帯に1世帯の割合で借金をして生活していることがわかる。これを需要調査の県全体と、全国の住居費負担の評価と比較してみる。住居費負担が「生活必需品をきりつめるほど苦しい」と回答しているのは、ともに15%ほどであり、「がまんすればなんとかやっつけていける」が6割、「家計にあまり影響がない」のは2割ほどである。この結果をみると、本調査では借金をした世帯の比率がかなり高いように思われる。なんとか持家を持つと、借金をして住宅を建設しているが、その後の返済に追われ、暮らし向きが厳しくなっている様子がうかがわれる。

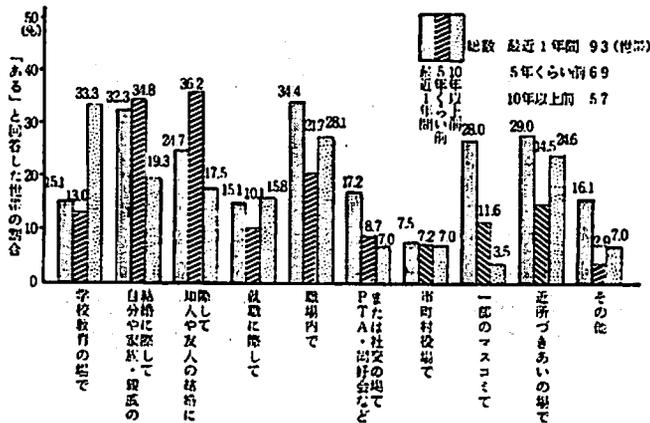
第6章 被差別体験と同和対策

1. 被差別体験

これまでに差別を直接体験したり、差別的行為や発言を見聞きしたことがあるかを5つまでの複



差別を体験したことや見聞きしたことがある世帯について、その内容を時期別に分類したもの



被差別体験の時期別内容

数回答で尋ねたところ、有効回答があったのは254世帯であり、その中で、「ある」とするものは57.1%、145世帯である。県調査では、被差別体験ありとする世帯は59.6%であり、本調査はこれに近い値を示している。なお、被差別体験ありという世帯では、1世帯平均2.9の回答があった。

被差別体験の内容あるいはその時期は多様である。体験の内容としては、結婚に関するもの(30.1%)と就職・職場におけるもの(22.8%)が主要なものであり、県調査結果と同様の傾向がうかがわれる。体験した時期については、「最近1年間」という回答が最も多く、50.0%にのぼる。この事実は、差別が現在なお根強い問題として残されていることを如実に示すものである。

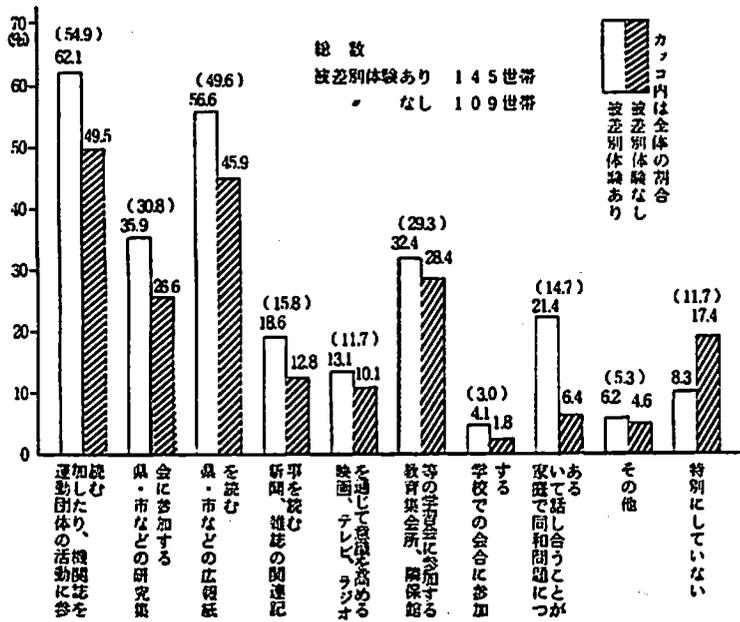
被差別体験の内容を時期ごとに分類すると、「職場内で」、「近所づきあいの場で」、「一部のマスコミで」の被差別体験ありとする回答が、この1年間において急増している結果となっている。また、被差別体験の内容を各時期についてその割合

を求めると、最近1年間では「職場内」(34.4%)、「自分や家族・親戚の結婚に際して」(32.3%)、「近所づきあいの場で」(29.0%)、5年くらい前では「知人や友人の結婚に際して」(36.2%)、「自分や家族・親戚の結婚に際して」(34.8%)、「職場内で」(21.7%)、10年以上前では「学校教育の場で」(33.3%)、「職場内で」(28.1%)、「近所づきあいの場で」(24.6%)がそれぞれ上位3位までを占める。

2. 同和問題への取り組み

同和問題への取り組みの姿勢を3つまでの複数回答で尋ねた。「特別にしていない」という世帯は11.7%であり、このことは、9割近い世帯で何らかの取り組みを行っていることを示すものである。県調査では、「特別に何もしていない」という世帯は37.3%あり、それに比べると、名張市の同和地区住民が主体的に同和問題へ取り組みとする姿勢を知ることができる。

取り組みの姿勢としては、「運動団体の活動に



同和問題への取り組み

参加したり、機関誌を読む（54.9%）、「県（市町村）などの広報紙を読む」（49.6%）、「県（市町村）などの研究集会に参加する」（30.8%）、「教育集会所、隣保館等の学習会に参加する」（29.3%）が主なものである。全体的に、被差別体験のある世帯は、より積極的に取り組み、「特別にしていない」世帯には、体験のない世帯が多い。

第7章 農 業

世帯調査数65の中で自家用を含めた経営農地を所有する世帯は田で90.8%、畑で57.8%、樹園地がわずかに1.6%となり、田を所有する世帯が圧倒的に多い。

これらの経営農地の面積規模を見ると、田では中心階層が10～30a未満（52.5%）、次いで30～50a未満（13.6%）、3位が7～10a未満（10.2%）となっており、これら3つの階層（7～50a未満）の合計とそれ以下を含めると88.2%を占めている。これらの数字は県調査の農業の状況の田の50a未満76.9%よりも一層零細規模の階層が多くなっている。畑は3～5a未満が29.7%と最も多く、2位が3a未満階層の21.6%、3位が7～10a未満階層の16.2%、4位は5～7a未満階層の13.5%の順となっている。県調査と比較するため10a未満階層全体で示すと81.0%となり、県の75.6%よりもさらに多い数字となる。こうして本調査の経営

農地は三重県内同和地区農家の経営農地の面積水準よりもはるかに零細な規模であることがわかる。

さて、農業の経営について、表に農産物の販売額を本調査の農業を営んでいる世帯の販売額の階級ごとの構成比で示した。

この表によっても明らかなように販売額が「0円」である世帯が72.3%とかなり多数を占めている。そして「10万円未満」が15.4%、「10～50万円未満」が12.3%、「50万円以上」は0%となっている。

農産物の販売額 (%)

販売額	構成比
0円	72.3
10万円未満	15.4
10～50万円未満	12.3
50万円以上	0.0
計	100.0

名張市における本調査地区の農業は自給用農業であることがこれらの数字によって明確である。次頁上表は販売農産物別販売額が第1位の項目を示したものである。10万円未満、10～50万円未満とも「水稻・陸稲」のみである。したがって自給的農業が圧倒的に多い中において、農業経営といえるものはせいぜい販売額10～50万円未満の稲作農家の一部に限定されるものである。経営農地の所有状況について述べてみると、ま

販売農産物別販売額（第1位）（％）

	総数	水稲 陸稲	麦類	雑穀 豆類	工芸農 作物類	野菜類	果樹類	施設 園芸	その他 の作物
総数	世帯 18	世帯 18	世帯 —	世帯 —	世帯 —	世帯 —	世帯 —	世帯 —	世帯 —
10万円未満	55.6	55.6	—	—	—	—	—	—	—
10～50万円未満	44.4	44.4	—	—	—	—	—	—	—

ず田では「自作(自分の農地だけを利用している)」が78.0%と最も多く、2位が「自作が主で、一部小作」で10.2%、3位が「その他」で6.8%となっている。畑では1位が「自作」で97.1%と圧倒的である。樹園地は1世帯のみで「自作」となっている。いずれも自作が圧倒的である。

稲作作業について、(1)耕起→(2)代かき→(3)育苗→(4)田植→(5)刈取り→(6)乾燥調整と作業を大きく6過程に分けて、それぞれの項目について構成比をみでみる。

まず最初に(1)の耕起についてである。ここでは「自分(家族)だけでおこなう」が66.7%とかなり多数を占めている。

続いて2位は「全部親せきや知人に頼んでいる」であり、15.8%となっている。3位は「一部親せきや知人に頼んでいる」であり、12.3%を占める。

(2)の代かきに関しては、やはり「自分だけでおこなう」が64.9%を占め最も多い。2位は「全部親せきや知人に頼んでいる」15.8%、3位も耕起と同じく「一部親せきや知人に頼んでいる」12.3%となっている。

(3)の育苗については(1)の耕起、(2)の代かきとはやや異った傾向を示す。まず最も多い構成比を示すものは「全部農協に頼んでいる」であり、33.3%となっている。2位は1位との差がほとんどないが「共同作業所を利用している」31.6%である。3位は「自分だけでおこなう」と「全部親せきや知人に頼んでいる」がともに10.5%となっている。また5位に「一部農協に頼んでいる」が7.0%となる。ここでは農協および共同作業所のウェイトが相対的に高い反面、「自分だけでおこなう」が低いことが特徴となっている。

(4)の田植については再び「自分だけでおこなう」が63.2%で1位となっている。2位は「全部親せきや知人に頼んでいる」19.3%である。3位は「一部親せきや知人に頼んでいる」10.5%であり、あとの項目はわずかである。

(5)の刈取り作業もやはり「自分だけでおこなう」が59.6%で1位となり、次いで「全部親せきや知人に頼んでいる」が2位で21.1%である。3位が「一部親せきや知人に頼んでいる」、「その他」でともに8.8%となっている。

(6)の乾燥調整については、(1)～(5)までとは異なり「共同作業所を利用している」が断然トップで56.1%、2位が「全部親せきや知人に頼んでいる」21.1%、3位が「自分だけでおこなう」10.5%の順となっている。ここでは「全部農協に頼んでいる」、「一部農協に頼んでいる」の農協に関する項目に対する回答が皆無であることである。これは乾燥調整のための施設が農協にないためであろう。

しかし注目する必要があるのは「全部親せきや知人に頼んでいる」(合計でも17.3%—2位)と「共同作業所を利用している」(合計では14.6%—3位)で、単純集計でも一定のウェイトの高さがみられる。「全部親せきや知人に頼んでいる」はどの作業においても10～20%程度を占めており、農地保有の世帯の中でのいわば“他者依存の農業”ともいえる現象が生じている。これは農用地の零細性、農業従事労働力の喪失に対応するものであろう。「共同作業所を利用している」に関しては、公共的施設の利用度が高いことを示しており、下層・零細な規模の農業経営が多い同和地区において積極的役割を果たしてきたと考えられる。

次に農業共済について述べよう。加入状況については「加入している」が多く、64.1%を占めている。しかし「加入していない」が35.9%も存在していること、および共済の粗類での「建物共済」が35.2%も占めていることがむしろ特徴的なことであろう。これはすでに述べてきた農業として自立した経営を営んでいる世帯がきわめて少ない状況と対応したものである。

経営農地を有する世帯について世帯主の就労について述べよう。就労については表には掲げない

が、総数が52件、そのうち常雇が57.7%、不安定就労11.5%、会社役員3.8%、自営業23.1%、自営業の手伝いが1.9%、内職1.9%となり、常雇が最もウェイトが高く、次いで自営業、不安定就労の順となる。三重県全体の57年「就業構造基本調査」と比較した場合、男子の常雇の比率が66.0%、不安定就労7.2%であるから農用地を保有する同和地区世帯の常雇の比率の低さと不安定就労の高さが特徴的である。いずれにせよ農業はほとんどが自家用であり、販売農産物が存在する農家も第2種兼業である。

次に農業を営む世帯の経済状況について考察を加える。それは経営農地面積別経済状況(田)である。ここでも一応面積階層別に3つのグループに分ける。まず第1グループは5a未満階層、第2グループは7~70a未満階層、第3グループは70a以上階層である。

第1グループの階層については「出費をおさえた」が比較的多く、さらに「借金をした」については3a未満階層で33.0%、3~5a未満階層で25.0%存在している。第2グループ各層についてはやはり「出費をおさえた」が1位となっている。「借金をした」も7~10a未満階層で16.7%、10~30a未満階層で19.3%、50~70a未満階層では33.3%となっている。70a以上階層の第3グループでは「出費をおさえた」、「借金をした」で占めている。このように「出費

をおさえた」が全体で60.0%を占め、70a以上の階層においても「出費をおさえた」、「借金をした」が各階層でそれぞれ100.0%を占めるなど経済状況は決して豊かでない。

最後に将来計画について「とくに考えはない」が46.0%で1位を占め、次いで2位は「現在のままでよい」の27.0%となっている。そして3位は「農業をやめたい」であり、14.3%を占める。本調査の特徴は「とくに考えはない」、「現在のままでよい」とする現状維持的な意向が合わせて73.0%も占め、「経営を縮小したい」が4.8%、「農業をやめたい」が14.3%、そして「経営を拡大したい」が7.9%となっていることである。

「経営を縮小したい」、「農業をやめたい」と回答した世帯について「その理由」としては、「農業はもうからないから」、「人手が足りないから」、「その他」がそれぞれ25.0%、「あとつぎがないから」が18.8%、「農業以外の仕事が忙しいから」が6.2%となっている。こうしたことで判るように、「農業はもうからないから」に見られる経済的理由、「人手が足りないから」、「あとつぎがないから」の労働力不足の問題など現在の農業をとりまく状況のきびしさが同和地区の農業経営世帯のこうした意向からもうかがわれるのである。

〔 受 入 図 書 一 覧 〕

本研究室が昭和62年4月に受入れた図書は次のとおりです。

税務六法61 法令編	日本税理士会連合会	運輸省要覧 昭和61年版	運輸経済通信社
税務六法61 通達編	日本税理士会連合会	世論調査年鑑 昭和60年版	
都道府県別経済統計 昭和61年版			内閣総理大臣官房広報室編
	日本銀行調査統計局	地方自治年鑑 1986	自治研修協会
貯蓄動向調査報告 昭和60年	総務庁統計局	建設省要覧 61年度	国土ジャーナル
消費者物価指数年報 昭和60年	総務庁統計局	給与小六法 昭和62年版	人事院給与局
県民経済計算年報 昭和61年		現代行政全集21 教育・文化(1)	
	経済企画庁経済研究所		高辻正己 辻 清明

〔 編 集 後 記 〕

本格的な春の訪れはもうそこまで。

地研通信の発行もどうにか本年予定の最終号に辿り着くことができました。編集委員の心も春間

近!!

いろいろと御協力ありがとうございました。

(M)